

保険薬局部会ニュース

令和3年8月31日
広島県薬剤師会保険薬局部会

コロナ自宅療養者への医療提供について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養における公費負担医療の提供に係る費用の請求についてお知らせします。

PCR検査等で陽性が確認された患者の新型コロナウイルス感染症に対する処方箋には広島県内の医療機関の場合

公費負担番号 28340602 受給者番号 9999996
という番号が書かれています。

この公費番号が書かれている場合、保険給付後の自己負担額は公費負担となり、患者自己負担はありません。

なお、保険未加入では、10割公費負担の対象となり、患者自己負担はありません。広島県での請求方法は、社会保険診療報酬支払基金をとおして行ってください。

28340503、28341501、28342509、28343507という公費番号は、医療機関が検査料を請求する場合の番号で、処方箋には使用できません。